

第98号
2016年
4月27日
発行



議会だより

ピッシリ



補正予算・条例改正・意見書 【定例会】 ... P2~3

平成28年度一般会計・各特別会計予算可決

予算特別委員会

羽幌町のスポーツ振興

【審議内容】 ... P4~5

【一般質問】 ... P6~8

ハートタウンはぼろの検証結果と今後の中心市街地活性化

福寿川護岸の整備・「ハートタウンはぼろ」町有化検証

いきいき交流センター・総合体育館指定管理

商工会・漁協との懇談会、空き家対策、天売高校入学者等

【常任員会・特別委員会報告】 ... P9~10

離島での別れ

天売島を旅立つ先生方とそれを見送る生徒たち。
別れの手旗で見送る。

(3月29日撮影)

ぜひ議会の傍聴にお越しください

次回の定例会は **6** 月です

■発行：北海道羽幌町議会 ■編集：議会広報特別委員会
北海道苦前郡羽幌町南町1番地の1

議会事務局 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

◎報告—2件 ◎議案—39件

◎発議—3件 ◎意見—1件

◎一般質問—3名

第2回定例会

平成28年3月8日～15日

◎定期監査報告について
(第3次)

羽幌町監査委員により1月25日から29日まで、農業委員会、農林水産課、商工観光課、建設水道課の定期監査を行った。財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行われているかを関係書類・帳簿等に基づき確認と聞き取りを実施した。それぞれが適正に執行したと認められた。

定期監査報告について
(第3次)



報 告

◎平成28年度

町政執行方針
教育行政執行方針
教育長 山口芳徳

町長 駒井久晃



駒井町長



条 例

制定された条例が3件、改正された条例が19件、また規約の制定や変更についても審議された。

【制定された条例】

羽幌町農林漁業の六次産業化の促進に関する条例

羽幌町における農林漁業の6次産業化の促進のため、6次産業化に取り組む者に対し、その事業活動に必要な助成を行うことにより、農林漁業の振興及び農林漁業経営の改善並びに雇用拡大を図るために制定。

助成対象者は、農林漁業者・農商工連携事業者。

補助率は内容によって1／3又は1／2以内。投資額に対する補助は投資額が100万円以上で、限度額500万円。新製品の開発及び研究の補助は、開発費用50万円以上で、限度額100万円。同一事業に対する補助金は、それ1回を限度とする。

■羽幌町行政不服審査法	施行条例
不服申し立てに係る提出書類等の写しの交付等に係る手数料を徴収し、併せて審査機関を設置するため。	
■一般会計補正予算	△5360万円
■行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	
■主な補正内容	

■羽幌町国民健康保険事業特別会計	△531万円
■羽幌町後期高齢者医療特別会計	△447万円
■羽幌町介護保険事業特別会計	△71万円
■下水道事業特別会計	△8290万円
△4000万円	



補 正

※△は減額補正

平成28年度予算を可決

予算総額は **102億5940万円**

一般会計 72億9700万円
特別会計 29億6240万円

平成28年度各会計予算は、本会議において慎重に審議しました。一般会計、特別会計合わせて前年対比6億730万円(6.3%)増加の102億5940万円となり、すべて原案のとおり可決しました。

会計名	予算額	前年度予算額(補正前)	前年対比	採決結果
一般会計	72億9700万円	61億4000万円	18.8%	全員賛成
特別会計	国民健康保険事業	13億400万円	12億9400万円	0.8% 全員賛成
	後期高齢者医療	1億1840万円	1億1820万円	0.2% 全員賛成
	介護保険事業	9億6000万円	10億5710万円	△9.2% 全員賛成
	下水道事業	5億2300万円	9億7200万円	△46.2% 全員賛成
	簡易水道事業	4000万円	4530万円	△11.7% 全員賛成
	港湾上屋事業	1700万円	2550万円	△33.3% 全員賛成
合計	102億5940万円	96億5210万円	6.3%	-

◎28年度の予算と主な事業

※抜粋したもの

●総務費	日本ハムファイターズ応援 (修学資金貸付金 月5万) 2800万円	がん検診推進事業 246万円	任意予防接種費用助成事業 587万円	医師確保PR事業 164万円
定住促進事業	地域おこし協力隊事業 855万円	空き家対策事業 891万円	道路維持車両購入 4793万円	助産師・看護師確保対策事業 348万円
●衛生費	大便活用事業 221万円	町有施設解体事業 339万円	除排雪業務 135万円	サンセットプラザ改修事業 7058万円
整備事業	まちづくり応援寄付金推進事業 3465万円	正化事業 749万円	羽幌港補修事業 1億1814万円	合宿誘致事業 2400万円
733万円	羽幌町工コアイランド構想事業 195万円	農業後継者対策補助 253万円	公営住宅建設事業 1億2069万円	サンセットプラザ管理事務 106万円
●民生費	住宅改修促進助成 800万円	焼尻めん羊牧場指定管理者負担金 1400万円	公営住宅解体事業 621万円	離島観光振興事業補助 (離島ツアーライブ実施) 348万円
整備事業	地域おこし協力隊事業 75万円	漁業刺網被害対策共同利用事業補助 223万円	羽幌消防組合負担金 2億8537万円	サンセットプラザ改修事業 7058万円
733万円	子ども発達支援センター 797万円	地籍調査事業 4392万円	道路維持車両購入 4793万円	サンセットプラザ改修事業 7058万円
●商工費	羽幌町商工会補助 1641万円	●農林水産業費	除排雪業務 135万円	離島観光振興事業補助 (離島ツアーライブ実施) 348万円
整備事業	地域消費活性化事業補助 (プレミアム付商品券発行) 615万円	焼尻めん羊牧場指定管理者負担金 1400万円	羽幌港補修事業 1億1814万円	サンセットプラザ改修事業 7058万円
733万円	いきいきデイサービスセンター 101万円	公営住宅建設事業 1億2069万円	道路維持車両購入 4793万円	サンセットプラザ改修事業 7058万円
●教育費	羽幌小学校改築事業 9億4510万円	公営住宅解体事業 621万円	羽幌港補修事業 1億1814万円	離島観光振興事業補助 (離島ツアーライブ実施) 348万円
負担金	給食設備整備事業 160万円	羽幌消防組合負担金 2億8537万円	道路維持車両購入 4793万円	サンセットプラザ改修事業 7058万円
2242万円	総合体育館指定管理者 1053万円	●消防費	羽幌消防組合負担金 2億8537万円	離島観光振興事業補助 (離島ツアーライブ実施) 348万円

平成28年度予算審査

3月14～15日開催 予算特別委員会

新年度（28年度）予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（金木直文委員長）を設置し、予算審査が行われ、全体会一致で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

総務費

【Q】人事評価制度導入事業について、どのような形で取り組むのか。

【総務課長】各職員の能力評価、実績評価等をし、職員個々の業務の進捗状況を確認して、業務が円滑に進むよう職員の育成に生かしていきたい。

【Q】企業誘致推進事業で、今年度はどのような企業を訪問し推進したのか。

【地域振興課長】100以上の中の企業に、補助金の状況、町有地の空き状況、羽幌町の紹介も兼ね、意向調査をした。訪問は、その中で話を聞いてもらえるか伺いながら、札幌等の企業を訪問してきた。

【Q】日本ハムファイターズ応援大使活用事業はどのように内容を考えているのか。

【地域振興課長】5月に札幌ドームで開催される、グルメグランプリに参加するほか、ヒーロー賞を設ける日への特産品の提供や、11月には大使が来町しトークショーを予定しているが、その時の司会の謝礼等を考えている。

【Q】当町には少年野球チームや、ファンクラブあり、応援大使は1年間だがこの事業は単年度で終わるのか。

【地域振興課長】球団側とコンタクトを取りながら継続して取り組みをしていきたい。

【Q】定住促進事業の予定内

容は。

【地域振興課長】内訳は、市街地区25㎡～45㎡が8戸、45㎡以上が4戸、離島地区25㎡～45㎡が4戸で募集する。

【Q】町有地の貸与の予定はあるか。

【地域振興課長】建設したいが用地に困っている場合など、希望に沿うよう対処する。

【Q】離島地区は経費もかかるし、用地の問題もあるが。

【地域振興課長】空き家の解体跡地など、所有者に相談し対応していきたい。

【町民課長】役員報酬の総額は、変わっていない。

【Q】顧問弁護士委託事業は、

【総務課長】行政判断していく中で弁護士に相談していく

ことがあり、今まで町村会で契約している弁護士だったが、件数も増えてきている状況で町として独自に委託する。

【Q】エコアイランド構想事業は、今年度も一般の方々の補助は不履行であつたが、来年度に向けて改善点はあるか。

【地域振興課長】補助の拡大、電気自動車などは10%補助、対象車も4WDに限ってハイブリット車も対象とする。

【Q】職員研修強化事業とは。

【総務課長】職員の資質向上、特に住民対応の部分での資質向上を図っていく。

【Q】グループホーム整備事業の公募の結果とこれから事業の流れは。

【健康支援課長】1事業者の応募があり、政策会議にかけ適当かどうか判断をし3月中に決定し、補助の申請も行つ。

【Q】離島航路運行補助と離島航路欠損補助の内容は。

【町民課長】急行料金相当額の補助と国の定めている標準の欠損額を上回った場合の補助。

【Q】今年度、役員が1人増えたが役員報酬の総額は。

開催も行っていたが、参加者の高齢化、減少もありいろいろな場所で紹介をしている。

【Q】二つのコースだけでなく福寿川沿いの遊歩道も活用しては。

【副町長】現在のコースの利用状況も勘案し検討したい。

【Q】28年度から衛生施設組合から移行される、し尿収集、運搬、処理業務で歳出の増える事業費は。

【町民課長】し尿収集運搬等業務委託料、手数料徴収業務委託料、前処理施設にかかる運転管理業務委託料、下水道事業特別会計へのし尿処理事業負担金。

【Q】生ゴミ袋は現在12リットルの2種類だがもう少し小ささいサイズはできないか。

【町民課長】必要であれば、年度途中からでも考えていく。

【Q】ウォーキングコースについてバラコース、花しょうぶコース、二つあるが、管理も含めてどのようになつていいのか。

【健康支援課長】健康増進の環としてコースの整備、看板の設置、啓発、健康教室の

体的に何が増えたのか。

【Q】予防接種に関して、具

成事業等を行い、子どもを育てやすい環境作りに力を入れる。

農林水産費

【Q】ビルベリーの栽培事業は今後も継続するのか。

【農林水産課長】残りの本数も考え、次年度以降検討していきたい。

ヤーを対象としている。

【Q】ジュニアレンジャーの人数が減っているが。

【町民課環境衛生係長】観察会には町外も含め、広く募集していきたい。

たい。

【Q】企業振興促進補助は、国の制度に沿つて観光資源も含むべきでは。

【商工観光課長】今後、相談があつたら考えたい。

係機関と協議していきたい。

【Q】公営住宅の機械設備（空調・換気等）のメンテナンス、取替えの予定は。

【町民課長】状況を見ながら、使用できなくなった機器は随時、取替えを行っていく。

加の背景は。

【学校管理課長】特別支援学級に、さらに支援が必要な児童が増えるため。

【Q】予算は一般財源からとなつていて、国の交付金等は使えないのか。

【Q】マラソン大会に小、中学生の参加が少ないと思うが。

【教育長】参加のお願いをして行き、学校側にも理解されているので、今後、参加する生徒は増えると思う。

【Q】マラソン大会以外に使い道は無いのか。

【教育長】マラソン大会以外にも活用できないか、体育協会とも協議していきたい。

- 5 -

【Q】町民から、めん羊が口に入らないとの声がある。

【農林水産課長】町内飲食店への提供が対象。個人向けについては意見もあつたが、28年度は販売頭数が50頭減のため検討したが断念した。

【Q】離島振興の宝探し事業は、予算計上されていないが28年度は行わないのか。

【商工観光課観光振興係長】国の交付金を活用できないかと考えている。

【Q】交付金が付かなかつた場合は。

【町長】財政的にも厳しいので交付金に頼るしかない。

【Q】サンセットビーチのヤシの木の撤去後、新たに照明等は建てるのか。

【農林水産課農政係長】28年度より、札幌圏内での婚活パーティーに参加。10名分を予定している。

【Q】農業だけではなく、漁業、商工業も参加できるのでは。

【農林水産課長】担当課として、漁業のほうも考えていくたい。

【Q】天売島海鳥観察会は、どこが対象となるのか。

【町民課長】ジュニアレンジ

【Q】建設水道課主幹】以前は開建も含めて協議していたが、整備後に協議していきたい。

【Q】和船利用者は船揚場で対応できるのか。

【建設水道課主幹】整備の後、物揚場も予定しているが、今後については漁協とも協議していくたい。

【Q】除雪委託料の算出方法は。

【Q】建設水道課土木港湾係長】過去5年間から、稼働時間の最大と最少を引いて、残りの3年間の合計の平均値。

【Q】臨時の避難所を開設した場合、食料、水等を用意すべきでは。

【Q】まずはマニュアルに沿って対応していきたい。

- 5 -

【Q】防犯カメラ機能付きのLEDの照明等を考えている。

【Q】利子補給制度の、設備資金に関しては再度特例措置にする必要があると思うが。

【商工観光課観光振興係長】本則に戻したばかりであり、今後の状況を見ながら対応を考えていき

【Q】公営住宅の機械設備（空調・換気等）のメンテナンス、取替えの予定は。

【Q】建設水道課主幹】木タテの航路と浜町の作業船の入る所を予定している。

【Q】福寿川南側の堤防通りの街路灯を増やすべきでは。

【Q】建設水道課主幹】今後、関係機関と協議していきたい。

- 5 -

【Q】教 育 費

【Q】土曜授業の取り組みの内容は。

【Q】ウインターフェスティバルは今後どうなるのか。

【Q】社会教育課長補佐】馬ソリ等も劣化しており事業を見直していく。予算については補正等で対応していく。

【Q】羽幌小、中学校は土曜授業を今後行うのか。

- 5 -

【Q】学校管理課長】少年団活動や部活があるので土曜授業は行わない。

- 5 -

逢坂 照雄
議員

問 スポーツ振興の充実強化を！

答 今後も積極的に取り組んでいく

【逢坂】 昨年は、ラグビー一日本代表選手の大活躍があり、スキージャンプでは、北海道出身のレジエンド葛西選手や高梨沙羅選手が活躍される中開幕する。また、東京オリンピックも2020年に開催されることが決定され、これらにより、スポーツに対する関心が一段と高まつている状況にある。こうした中で、羽幌町においても、過去にはスポーツ熱も高く、様々な分野で多くの優秀な選手を輩出した実績があった。さらには、官民が一体となつて協力し実施され盛り上がつたことは、まだ記憶に新しい。しかし、近年みるとスポーツに親しむ機会や興味を持つて実施する方々が減少傾向になつて来ているよう見受けられる。特に青少年のスポーツ離れは顕著ではないかと大変危惧をしている。スポーツには、健 康増進や高齢者などの介護予防、青少年の健全育成、地域活性化などにも大きな効果があると思う。羽幌町民憲章の

中にも、「文化を高め、スポーツに親しみ、明るい町にします」と定めている。これらのことから、以下の点について伺う。

(1) スポーツ振興の現状認識と、今後の取り組みや方針、施策についてどのように考えているのか。

(2) プロスポーツイベントなどの誘致や開催を積極的に行う考えはないか。

(3) スポーツを通じた子どもの体力向上と学校教育におけるスポーツ活動の更なる向上を図るために、どのような取り組みを考えているのか。

(4) 各種スポーツにおける指導者・審判員の育成についてどのように考えているのか。

(5) スポーツ振興の更なる強化を図るために、文化スポーツ課を新設する考えはないか。

(6) 総合体育館の個人使用料、スキー場リフト料金やパークゴルフ協力金、少年団の姉妹都市との交流などのスポーツ振興に掛かる経費に、ふるさと納税寄付金を活用する考えはないか。

【教育長】 (1) 本町においては、NPO体協などで15団体、約740人が活動している。設

立つと親しみ、明るい町にします」と定めている。これらのことから、以下の点について伺う。

(1) スポーツ振興の現状認識と、今後の取り組みや方針、施策についてどのように考えている。

(2) これまで有名選手を招いて設立しても長寿命化や計画的な整備に務め、スポーツ団体の活動の支援や指導者の育成や活用に取り組んでいく。

(3) 主にコーディネーショント リーニングの導入を中心取り組みを進め、基礎体力の向上に寄与している。スポーツ少年団も団体数、加盟者数とも少しづつ増加しており、各団体においては活発な活動が行われている。

(4) 各団体等への支援を行う一方、新たな指導者の発掘、その育成を行っているところであります。今後も促進して行く。

(5) 昨年4月、スポーツに係る担当を明確にするため、新たに社会教育課体育振興係を設

け、この体制でスポーツ振興を担って行く。

(6) 28年度は、スポーツ教室委託事業として、子ども水泳教室とコーディネーショントレーニング教室に135万円を活用し、今後も活用の検討をして行きたいと考えている。

【逢坂】 町のスポーツ活性化事業も達の目標や選択肢として、強化種目や重点種目を選定して推進を図る考えはないか。

【教育長】 全体的な中で盛り上げて行きたい。

【逢坂】 二つのマラソン大会事業の見直しについて。

【教育長】 マラソン事業の見直しは考えていない。

【逢坂】 ウォーキングや散歩のための遊歩道を造る考えは、【教育長】町の全体計画となるので、その中で検討する。

【逢坂】 町民参加型のスポーツを開催してはどうか。

【教育長】 今後、検討したい。

【逢坂】 部活動の更なる向上のために、著名な外部指導者を招致する考えはないか。

【社会教育課長】 今は考えていない。

小寺光一議員



問 追加の検証も必要なのでは

答 やるつもりはない

問 住民説明の機会をつくるべき

答 考えていない

ハートタウンはぼろの検証結果と今後の中心市街地活性化

わる検討は当面の間見送る。
空き店舗の有効活用は、重点施策とし、努力していく。

【小寺】ハートタウンはぼろ

検証事業は町長だけでなく、
町民が納得する十分な検証内
容と結果となつたのか。追加
の検証を行う必要はないのか。

【町長】専門家に委託し、檢
証した結果、不適切な会計処
理などは発見されなかつた事
で、予算の伴う追加検証は現
時点において予定していない。

【小寺】株式会社ハートタウ
ンはぼろや商工会との協議内
容は。株主総会では町として、
筆頭株主としての毅然とした
対応をすべきと考えるが。

【町長】会社、商工会との協
議は、昨年7月末に協議を行
つたが前向きな回答が得られ
ず、検証業務が完了後改めて
協議を行うこととしていた。
会社に対しては、まちづくり
会社としての責任を果たして
いたくよう協議を再開する。

【小寺】営林署跡地の活用や
地域の面的活用、空き店舗の
有効活用については。

【町長】本用地の活用にかか
う強く求めていく。

【小寺】営林署跡地の活用や
地域の面的活用、空き店舗の
有効活用については。

【町長】本用地の活用にかか
う強く求めていく。

【小寺】営林署跡地の活用や
地域の面的活用、空き店舗の
有効活用については。

【町長】本用地の活用にかか
う強く求めていく。



営林署跡地

【小寺】9月に特別委員会で
提案された際に4つの検証は
できると答弁があつたが。

【町長】2つの提案の中に4
つについて網羅されていると
答弁をしたが、9月の臨時会
において補正予算のときには
2つとはっきり明言されて、
議会の議決をいただいている。

【小寺】2つに絞った検証だ
が、残りの2つも追加で検証
が必要なのではないか。

【町長】新たな予算等も付け
られるよう状況にはないの
で、やるつもりはない。

【町長】考えていない。

【小寺】町長の考える中心市
街地を盛り上げるものやどう
いう町づくりをしていくのか。

【町長】個々の商店街に対し
てというよりも、商工会など

から何か申し上げるようなこ
とは何もなくなり、答弁を控
え、担当の説明だけにした。

【小寺】特別委員会で町長は
資料を全部見ていない、目
を通していないので、具体的
には言えません」という発言
があつた。その発言の真意は。

【町長】細かい部分について
自分で目を通してないので、
そう答えた。担当者から聞い
た限りでは税法上も会計上も
問題なく、自分自身としてこ
れ以上取り上げる材料は見当
たらぬ状況なので答弁を控
えた。

【小寺】書類に目を通さない
で担当の説明を受けて、もう
検証は必要ないのだという判
断をされたのか。

【町長】そのとおり。
【小寺】目を通さないものが
特別委員会に出るのか。

と連携し、企業振興促進事業、
創業支援事業、販路拡大、6
次産業化推進事業について広
く行つていきたい。

【小寺】契約の更新が控え、
将来的の設備や外壁の修繕のた
めに出費し、修繕していくの
か、今後の契約については。

【商工観光課長】現時点では、
テナント収入で修繕等につい
ても賄つている。今テナント
の料金が個別な金額のため、
統一がとれる形で料金設定等
を考えながらテナントとも協
議したい。

【小寺】今後商工会、会社と
の関わり方等、定期的により
深い協議をしていただきたい。
【副町長】昨年以来協議を行
つていなかつたが、検証内容を踏
まえて、会社、商工会、町と
3者で協議を再開していく。



ハートタウンはぼろ

問 崩壊・浸食が激しい福寿川の護岸整備を

答 整備の必要はあるものの、多額の経費がかかる



金木 直文 議員

問 検証で得た貴重な教訓をルール化すべき

答 ルール無くとも、町民目線で事務事業を進める



損壊が激しい福寿川護岸物揚場

【町長】利用している箇所は河川区域であり、一時的に係留し、物揚場として利用しているもの。この利用形態は、港湾施設の狭隘によるもの

町としてこの現状をどうみていいるのか、28年度はどうのような整備事業を予定しているのか、今後において中長期的な視野での整備、改善計画の立ち上げなどの見解を示してほしい。

【金木】福寿川河口部の右岸留施設として利用している箇所を中心に、その前後の護岸整備がなされていない。先日懇談会においても、護岸の整備や景観の改善を町に要望しているとの説明を受けた。

域において、現在小型船の係留施設として利用している箇所を中心には、その前後の護岸整備がなされていない。先日懇談会においても、護岸の整備や景観の改善を町に要望しているとの説明を受けた。

【町長】利用している箇所は河川区域であり、一時的に係留し、物揚場として利用しているもの。この利用形態は、港湾施設の狭隘によるもの

【町長】船揚場が完成すれば移っていだくのが妥当であると考えている。静穏度対策として進めてきたものでもあり、完成した状況をみて協議していきたい。

【金木】福寿川護岸の損傷もみられ、準用河川といえども中長期的な計画で整備に向かう検討に入るべきではないか。

【町長】整備に向けては前向きに考えているが、多額の費用が必要であり、速断できない。

【町長】(1)昨年9月の特別委員会での意向も踏まえ、最終的には「株ハートタウンはぼろの経営内容」と「株ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与」の2点に絞った検証内容で提案し、決定されたものと認識している。

【金木】今回の検証で得た貴重な教訓を、議員や町職員が入れ替わっても薄れていかないよう、規則等でルール化すべきではないか。

【副町長】第三セクターでもいろいろな形態があり、ルール一つで対応していくのは難しい。行政としては事業の継続性等も考慮して事業展開していくものであり、ルールが

であり、港湾施設が整備されるまでの、「暫定的な措置」と認識している。

今後の整備については、対岸に比べ老朽化が進んでいるため、補修する必要があるが、28年度においては、必要最小限の措置として、係留施設の補修経費を予算計上した。

国直轄港湾事業で船揚場(南)の整備が予定され、関係機関と協議を進めていきたい。

【金木】港湾内の船揚場が完成した後には、小型船は福寿川から移動してもらう計画になつてゐるのか。

【町長】船揚場が完成すれば運営に反映させる」ことを目的にしていることから、貴重な教訓として他の類似事業へのルールづくりなどの検討を行ふ考えはない。

【町長】(1)昨年9月の特別委員会での意向も踏まえ、最終的には「株ハートタウンはぼろの経営内容」と「株ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与」の2点に絞った検証内容で提案し、決定されたものと認識している。

【金木】買取価格に関する発言については、検証の経過で新たな疑問が発生した場合には、検証対象になるとの考え方を説

〔2〕ハートタウンはぼろ 町有化検証

明したもの。設立当時の検証報告については、会社の経営を役員に一任した問題点などが触られている。予算の伴う追加検証は、現時点では予定していない。

(2)今後はこのような事態が二度と起らぬようにしていくことが重要で、ルールが無くても当然の姿勢として、職員一人一人が町民目線で事業を進めていくという意識を、定着させていきたい。

【金木】検証結果の報告書を、どのような思いで読んだのか。

【町長】今回の件については、残念な結果と言わざるを得ない。ただ、不適切な会計処理などはなかつたとのことであるので、これ以上、手を掛けたすべきはない。

【金木】今回の検証で得た貴重な教訓を、議員や町職員が入れ替わっても薄れていかないよう、規則等でルール化すべきではないか。

【副町長】第三セクターでもいろいろな形態があり、ルール一つで対応していくのは難しい。行政としては事業の継続性等も考慮して事業展開していくものであり、ルールが

總務課産業部企画課 の指定管理

(2月5日開催)

◆いきいき交流センター

28年度から契約更新となる
いきいき交流センターの指定
管理先として、引き続き株ア
ンビックスと内定し、議会で
議決後、指定管理者指定の協
定を交わす予定であるとの説
明を受けた。



はばろ温泉サンセットプラザ

アンビックスからの申請では、「地域活性化の役割を担
い、地域住民の雇用、地場産
品の振興及び物資の地元調達
に努める」「地域住民や利用
者の意見・要望を十分反映させ
る」などの運営方針や取り
組みが示され、年間2400
万円の指定管理料を町が支払
うこと、入浴料を500円に
引き下げるなどが説明さ
れた。

◆6次産業化の推進

農林漁業の6次産業化を促
進することが所得の確保や雇
用の増大にとって重要であり、

【質問】指定管理料を支払う
こととなつた理由は。
【回答】料理の質を上げるな
どといったサービス向上のた
めには、相応の経費がかかる
ことでもあり、利用者に喜ん
でもらうことを考えた。

料入浴券の利用期間が短く、
利用しづらいと言われている。
【回答】福祉課とも協議しな
がら、より良くなるよう、検
討したい。

◆空き家対策

町内の空家等に関する対策
を総合的かつ計画的に実施す
るための「羽幌町空家等対策
計画」(案)について、説明
を受けた。

(2月22日開催)

平成28年1月1日現在、町
内の空家等の戸数は275戸
あり、そのうち、破損が著し
く、倒壊した場合、隣接する
建物に影響があるか、前面道
路の通行に影響があると判定
されたのが、市街4戸、天売
18戸、焼尻17戸の、計39戸で
あることがわかった。

新製品の開発・研究等への補
助を実施していくことなどの
説明を受けた。



旧宮坂デパート

◆北の海いきいき漁協との懇談

港湾施設に関する事項など
の説明を受けながら、懇談を
進めた。

◆組織機構の再編

住民ニーズに迅速に対応す
るため、27年度に引き続き、
28年度からも一部見直し、こ
れまでの建設水道課を建設課
と上下水道課の2課とする。

(2月19日開催)

◆羽幌町商工会との懇談

現在、商工業の活性化を図
るために取り組んでいる「經
営発展支援計画」について、
概要の説明を受けた後、懇談
に入った。

地元で消費する機運づくり、
人口減少問題、6次産業化や
地場産品の付加価値を高める
施策、水道料金の区分見直し、
地域医療などの問題が話し合
われた。

【質問】旧宮坂デパートにつ
いて、どういう状況か。

【回答】破産手続きされたも
の、建物は売却されなかつ
たため、解散した法人に管理
処分権が残っている状況。建
物については写真を撮るなど、
現状を把握している。どうい
う対応ができるのか、検討し
ておる。

【質問】予算の見込み額は。
【回答】28年度は200万円。
改修内容等を判断しながら、
必要ならば補正も検討する。

(2月24日開催)

◆マイナンバー制度

ネットワークのセキュリテ
ィー対策についての説明を受
けた。

個人番号利用事務を扱う端
末にはID、パスワードの他
に生体認証の導入をすること
となり、そのために必要なソ
フトや機器類整備のための予
算などの説明がされた。

◆主な質疑

【質問】個人情報が漏れたり
などの心配はないか。

【回答】国からの指示どおり
の対応でも、情報を盗む側も
高度になつておらず、完全とは
いえないかもしない。漏れ
る時は使う側の問題もあり、
指導を徹底していきたい。

小型船が利用している福寿
川護岸の損傷が激しいことか
でもうつことを考えた。

ら護岸の整備、漁港区エプロ
ンでの安全作業のためのアク
セス道路の検討、浚渫や砂防
対策などの問題で意見交換が
行われた。

文教厚生常任委員会

(1月29日開催)

◆社会教育施設管理

社会教育施設（スポーツ公園、南町運動広場、総合体育馆、武道館、市民スキー場）の管理の現状と課題について担当から説明を受ける。

担当から説明を受ける。

今後の方針として公共施設マネジメント計画の位置づけも説明を受け、質疑が行われた。

【意見】主な質疑

合宿誘致に向けて誘致を担当する商工観光課と施設を担当する社会教育課が連絡し計画を練り直して欲しい。

【質問】スポーツ公園の園路の整備は。

【回答】雨水管の地下埋設物の調査が全て完了の後に本格補修を検討する。

◆羽幌町総合体育館の指定管理

指定管理に至った経緯、結果について担当から説明を受け、質疑が行われた。

2団体から応募があり、特定非営利法人羽幌町体育協会が選定された。

【質問】今後の受け入れは、数値で2名ずつ位。地域と協

理料が2242万円、利用収入などは168万円、支出は人件費が973万円、事務費が61万円、管理費が1195万円、事業費84万円、消費税が96万円等。

【意見】主な質疑

野外イベント（マラソン大会等）はどうなるのか。

【回答】ワインインターフェスティバルは見直しを行う。マラソン大会は指定管理から外す

が、事業は継続していく。

(2月15日開催)

◆天売高校入学希望状況

通学区域を道内全域から全国へ変更し、北海道各地の中学校訪問や全国の主要中学校へパンフレットの郵送を行う。

また進路説明会への参加。最終的に入学願書受け付け状況は道内2名、道外1名の願書の提出があった。

【質問】主な質疑

スポート公園の園路

○65歳以上の方にほつと号の無料バスを交付。

○総合体育館の冬期間の利用バスを利用希望者に交付。

・通信教育等を活用した資格取得経費や資格更新に係る経費の一部を支援。

・町が実施するがん検診の自己負担無料化（対象年齢限定）

・里帰り出産等による定期予防接種費用の助成。

・日本脳炎の定期予防接種

・子どもに係る任意予防接種の費用助成。

力しながらやっていきたい。
【質問】今後の仕事（職場）や住む場所については。

【回答】学校の公務報や給食センターの調理員、また郵便局、観光案内所など。これら仕事も作っていく必要がある。住居は下宿で受け入れ、下宿補助を行う。

医療問題調査研究特別委員会

(1月13日開催)

◆道立羽幌病院

昨年12月21日に留萌中部振興協議会（羽幌・苦前・初山別）の各町村長が道への要請について内容報告を町長から受けた後、質疑を行った。

【質問】議会も特別委員会をつくり、今まで道立羽幌病院はじめ振興局、保健福祉部

等に要望をしてきた。できる限り町側と議会とが歩調を合

わせた形で要望することが望ましいと思うが。

【回答】一緒にに行くことは、業務多忙により難しいが、相談なりでできる限り時間が許せばしたいと思う。

【回答】違法性等は見受けられない状況なので、現時点でこれ以上追加経費をかけて検証することはない。

【質問】検証報告書の全文を出さないのか。

【回答】町長に対する報告なので、検証文書は全文を町長に上げている。

【質問】資料全部、目を通していないので、具体的なものは何とも申し上げられない。



道立羽幌病院

中心市街地活性化等調査研究特別委員会

(2月23日開催)

◆ハートタウンはぼる町有化に係る検証報告

（株）ハートタウンはぼるの経営内容及びこれまでの町の関与について検証を実施し、報告を受ける。

経営内容は公認会計士、中小企業診断士により実施。町の関与は町有化等に関与していない町職員が検証を行った。

【質問】これで一応検証は終わりということが。

【回答】違法性等は見受けられない状況なので、現時点でこれ以上追加経費をかけて検証することはない。

【質問】検証報告書の全文を出さないのか。

【回答】町長に対する報告なので、検証文書は全文を町長に上げている。

【質問】資料全部、目を通していないので、具体的なものは何とも申し上げられない。